

(2025年4月～)

利用料金 <医療保険>

医療保険からの給付サービスを利用する場合は、自己負担金は原則として利用料金の3割負担です。前期高齢者医療保険の場合は2割か3割・後期高齢者医療保険の場合は1割から3割負担となります。

(1) 訪問看護療養費

訪問看護基本療養費

訪問日数	基本療養費
週3日まで	5,550円
週4日以降	6,550円

精神訪問看護基本療養費

訪問日数	時間	基本療養費
週3日目まで	30分以上	5,550円
	30分未満	4,250円
週4日以降	30分以上	6,550円
	30分未満	5,100円

訪問看護管理療養費

訪問日数	管理療養費
初日	7,670円
2日目以降	3,000円

(2) 加算

病状によって下記の料金が追加されます

加算	金額
難病等複数回訪問加算	1日2回目訪問 4,500円
	1日3回目以上訪問 8,000円
24時間対応体制加算	6,800円/月
特別管理加算(重)	5,000円/月
特別管理加算	2,500円/月
長時間訪問看護加算	90分超 5,200円/週
訪問看護ターミナルケア療養費	25,000円
退院時共同指導加算	8,000円
特別管理指導加算	2,000円
退院支援指導加算	6,000円
在宅患者連携指導加算	3,000円/月

在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000 円
訪問看護情報提供療養費	1,500 円/月
複数名訪問看護加算（看護師）	4,500 円/週
（その他）	3,000 円/回
乳幼児加算（厚生労働大臣が定めるものに該当する場合）	1,800 円/日
（上記以外の場合）	1,300 円/日
訪問看護ベースアップ評価料（I）	780 円/月

※ その他の加算については、その都度、説明いたします。

（3）営業時間外の訪問について

加算	時間	金額
夜間訪問看護加算	午後 6 時～午後 10 時	2,100 円
早朝訪問看護加算	午前 6 時～午前 8 時	2,100 円
深夜訪問看護加算	午後 10 時～午前 6 時	4,200 円

夜間・早朝訪問看護加算および深夜訪問看護加算はそれぞれ 1 日 1 回ずつ計 2 回まで算定します。

（4）交通費

サービス実施地域にお住まいの方は無料です。それ以外にお住まいの方は、訪問するための交通費を自費で頂きます。（20 円/Km）

（5）その他

① 光熱費について

利用者様のお住まいで、サービスを提供するために使用する水道、ガス、電気などの費用は利用者様のご負担となります。

② 物品について

処置に使用する手袋は利用者様のご負担となります。

③ 保険対象外の訪問看護について

60 分未満 8,500 円

30 分毎 2,000 円 自費扱いとなります。

④ 死後のケアについて

お亡くなりになられた際に死後のケアをご希望される場合、処置料と物品代金として 11,000 円頂きます。この費用は自費となります。

⑤ キャンセル料金について

当日の訪問時までには連絡がない場合は、1,000 円のご負担となります。

⑥ 長時間の料金について

週 1 回以上、1 時間 30 分以上の訪問看護の利用があった場合、30 分毎 2,000 円の延長料金のご負担となります。

(6) お支払いについて

- 1 利用者は、計算された月ごとの合計額を支払います。
- 2 事業者は、利用者へ前月分のご利用料金を翌月 20 日以降に口座振替いたします。
- 3 利用者のお支払い方法は、原則とし、銀行口座振替になります。口座振替以外をご希望される際は、ご相談ください。
- 4 事業者は、利用者から料金の支払いを受けた時は領収書を発行します。

別紙、口座振替依頼書への記入をお願いいたします。

訪問看護の料金にあたり、利用者に対して本書面に基づいて、利用料金を説明しました。

令和 年 月 日

事業者

所在地 長野県上伊那郡辰野町大字辰野 1445 番地 5

名 所 辰野町訪問看護ステーション

説明者

私は、訪問看護の料金を本書面により、事業者から利用料金の説明を受けました。

利用者

住所

氏名

印

家族又は後見人・代理人（続柄 ）

住所

氏名

印